

陳述書

平成28年6月14日

東京地方裁判所民事第36部合B1係 御中

住所 神奈川県横浜市港南区桜木町2-24-8

氏名 川平駒美 

154

1はじめに

私は既に、陳述書（甲119）を提出していますが、先日、行なわれた元被告職員である川平さんの証人尋問を傍聴していたところ、平成23年4月1日付「売買契約書及び秘密保持契約書」や平成21年7月1日付「業務提携契約書」の作成の経緯について、川平さんが、全く事実と異なることを証言していたため、作成当時、川平さんと一緒にこの書類を確認していた当事者の一人として、裁判官に真実を説明させて頂きたく、改めて、陳述書を作成いたしました。

2川平さんについて

まず、私が認識している、ホタル館にとっての川平さんについて説明します。

私がホタル館でボランティアをしているとき、川平さんは週に1、2回はホタル館にいらっしゃって、私に対してはいつも「大丈夫ですか」と気遣って声を掛けてくださいり、阿部先生ともよくコミュニケーションを取っており、ホタル館のことをよくご存じの方でした。

また、阿部先生と話す際に、川平さんが、阿部先生の行為を何か咎めたり、注意したりと言うことは聞いたことがありません。

当然、私が、イノリー企画として能登町の事業に関与する前から、能登町の事業については、川平さんは阿部先生とよく話をしておりましたので、私よりもずっと事情は把握しているはずです。武蔵野種苗園が能登町の事業から撤退することとなり、私が、イノリー企画として能登町にハチを供給するに至った経緯についても川平さんは熟知しております

それが、今回、川平さんが「知らない」と、事実と反することを言っているのは、全く信じられません。

3契約書の作成にあたって

そして、平成23年4月1日付「売買契約書及び秘密保持契約書」や平成21年7月1日付「業務提携契約書」の作成にあたっては、私は、平成23年4月頃、

ホタル館の学習室で、阿部先生が川平さんに能登町から示されたこれらの書面を提示して説明するときに同席しており、そのとき、川平さんは、確かに内容を確認して作成を認めておりました。

学習室には、綺麗な机があるため、普段から打ち合わせなどで使用しており、阿部先生と川平さんは、そこでよく話をしていました。

普段から、ホタル事業に関する契約書など事務的な手続きは川平さんに見て貰っていましたし、内容としても供給主体が代わった点以外は従来と変わらないものでしたので、川平さんが了承すれば板橋区としての手続上も問題は無いと阿部先生と私は理解していました。

なお、私はこの時ほとんど発言していませんが、私としては、女王蜂の売買代金が下がったこともあり、やっていけるのか内心は不安で一杯だったことを覚えております。

このときのことについては、他にも、再雇用の山下さんなども、私が阿部先生、川平さんと話しているところをみてはっきり覚えているということです。

山下さんは、同席したわけではないですが、途中で学習室にコーヒーを持ってきてくれたのです。

ですから、イノリー企画が武蔵野種苗園から能登町への女王蜂の供給事業を引き継ぐ際、川平さんが、平成23年4月1日付「売買契約書及び秘密保持契約書」や平成21年7月1日付「業務提携契約書」を見たことがないというのは、全く事実と異なります。

その後も、川平さんが係長を退くまで、何度もホタル館でお会いしておりますが、いつも優しく、私がイノリー企画として能登町事業に関与していることを前提に「大丈夫ですか」と声を掛けて下さり、お気遣い頂いておりました。

4 エコポリスセンターの封筒を使用したことについて

イノリー企画は、ほとんど専ら、能登町へ女王蜂を供給する事業を行なっておりましたが、在来種マルハナバチの農業利用等については、当時他にも興味を持って下さる農家などがあり、少しだけですが、売ってくれと言われて販売したことがあります。農家の他に、大学などもありました。

神奈川県の「長島農園」(阿部先生は「中島農園」と記憶しているようですが、正確には「長島農園」です。) というのもその一つですが、一度、そこにハチやハチを飼育するのに使う大箱などを販売したことがあります。実費相当分のみを頂くために請求書をお送りする際、たまたまホタル館で阿部先生と話す機会があり、わざわざ1通だけ送るために封筒を購入するのも手間だったので、その場にあつた「エコポリスセンター」の封筒を使わせて貰えないかと阿部先生に頼んで、ホタル館にあつた「エコポリスセンター」の封筒を使わせて頂いたことがあります。ホタル館の備品を使わせて頂いたのは、この時一度だけで、他にはありません。このときは阿部先生がご厚意で使わせてくれたわけですが、ボランティアと

いう立場で、この封筒を使用するのは、やはりいけないことだったと、反省しております。

そして、「長島農園」との取引は、例外的なものであったため、私がこの封筒に書いた住所が間違っており、エコポリスセンターに返却されてしまったと、後に聞きました。

そのために、阿部先生がエコポリスセンターに呼ばれ、色々と事情を聞かれたと聞いたときには、申し訳ない気持ちで一杯でした。

ただ、そのとき、私が川平さんらエコポリスセンターの方に事情を聞かれることはありませんでした。私が、ハチを飼育して、能登町に供給していることは、川平さんを始めエコポリスセンターの職員らはよくご存じだったので、阿部先生の説明を聞いた後、さらに私に事情を聞くこともなかったのだと思います。

5 最後に

ホタル館は、板橋区民に喜ばれ、日本各地から視察があった、素晴らしい施設でした。夜間公開の際は、毎度1万人程の人が訪れ、その際のアンケートでも皆さんが満足したと回答して下さいました。

このような素晴らしい施設に、長い間ボランティアとして関わることが出来たことは、今でも大変良い経験だったと思っております。

しかし、平成25年4月頃に、山崎さんが所管課の部長、井上さんが課長となった頃からは、ホタル館のボランティアとして、大変困惑したことが重なりました。

特に、ホタル館にいらっしゃった井上課長は、それまでの所管課の上司である川平係長の対応とは全く異なり、初めから、阿部先生や私たちボランティア、そしてホタル館の存在自体を敵視するような態度でした。

結果的に、ホタル館は今、井上課長や山崎部長らが思い描いたとおりに閉館となり更地となって見る影もありません。ホタル館が残っていれば、ちょうど今頃から夜間公開に向けて準備をしているはずだと考えると、残念でなりません。

また、私は、いつもボランティアを気遣って下さった川平さんを信頼しておりましたし、川平さんなら真実をしゃべってくれるのでは、と期待しておりましたので、証人尋問で、板橋区の言い分にしたがって、あの山崎部長と同じように、能登町事業に関して事実と反することを述べているのを聞いて、期待が裏切られて、とても悲しくなりました。

裁判官には、是非、今回追加した説明を理解して頂きたいと思います。

もし、陳述書で足りなければ、法廷に立つことも覚悟しておりますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

以上